

請願第3号
学校給食の保護者負担軽減を求める請願書

(請願趣旨)

空前の物価高で全国的に貧困が広がっています。子どもの貧困も今や社会問題化しています。年間、小学生が約4万5000円、中学生で約5万6000円の給食費は家計を圧迫しています。給食費以外でも「隠れた教育費」が小学校で年間6万円、中学校で12万円ともいわれています。子育て中の親にとって、子どもの給食費無償化は切実な願いです。

「世界的にも高い教育費負担を減らして」「憲法で義務教育の無償化が保障されているのだから給食も無償にして」などの声が全国であがり、小中学校の学校給食無償化は全都道府県で広がっています。千葉県も、2023年1月から公立小中学校に通う第3子以降の給食費無償化が実施されています。しかし、対象となる子どもは限られています。

憲法26条は「義務教育はこれを無償とする」と定めています。また、学校給食法1条は「学校における食育の推進」とも定めています。これらの法に基づき、給食を完全無償化し、教育費の保護者負担軽減のため、次のことを請願いたします。

(請願項目)

- 1 当面、早期の完全無償化を見据え、現在の第3子以降無償化を拡充して、第2子も来年度2024年度から無償にしてください。
- 2 流山市議会として、国に対して、『国主導の給食費無償化・そのための国庫負担や地方交付税措置の早急な実施を求める意見書』を出してください。

2023年11月17日

紹介議員

おだぎり たかし

植田 和子

高橋 あきら

請願者



流山市議会議長 坂巻 儀一 様